

# 閑散時間帯における割引運賃の実証実験について

## 需要閑散時間帯の割引制度について

### 新しいタクシーのあり方検討会 中間とりまとめ（平成27年8月28日）

#### （基本的な考え方）

タクシーは、ドア・ツー・ドアの移動を可能とする特性から、高齢者等にとって利便性の高い交通機関であるものの、買い物時や通院時等の近距離の移動については、他の交通機関に比して割高感があるために利用を控えている場合もある。特に地方部においては、昼間の需要閑散時間帯等にこうした潜在的なニーズを捉えるべく、割引の実施を検討すべきである。

#### （具体的な対応策）

- 新たな割引制度の導入は、潜在需要の掘り起こしが期待される一方、営業収入の減少や運転者給与の減少等も懸念される。このため、本制度の導入に関心のある地域において、自治体との連携も図りつつ、事業者や期間を限定した実証実験を行い、営業収入などへの影響について検証を行う。
- 実証実験の結果を踏まえ、その効果が確認された場合、全国展開を見据えた制度の創設に向けた検討を行う。

### 新しいタクシーのあり方検討会 「タクシー革新プラン2016 ～選ばれるタクシー～」

#### 「I. タクシー革新に向けた取組」の具体的内容

##### 1. 「生産性向上」

##### （1）ドライバー一人あたりの生産性向上

- サービスに見合った運賃・料金 付加的サービスに対する割増料金の適用。 閑散時間帯割引についての検討。

## 論 点

- **実施期間**については、ある程度の期間が必要であるが、運送収入への影響が不明であることを踏まえ、どの程度の期間とすることが適切か。
- **実施地域**は、どのような地域で行うべきか。
- **台数**については、効果を検証する上で参加事業者数が多いことが望ましいが、実証実験への参加を強制するものではないことを踏まえ、どの程度の参加台数を集めるべきか。
- 割引き運賃を設ける閑散**時間帯**をどのように設定すべきか。
- 実証実験の参加により運送収入が減少する恐れがあることを踏まえ、どの程度の**割引率**を設定すべきか。  
(例：1割引き～5割引き等)

### 地方部の輸送実績に関する調査

- 地方部で営業を行っているタクシー事業者に対して、時間帯毎の輸送実績に関する調査を依頼。
- 調査期間は、平成27年11月～平成28年1月の3か月間において、各月毎の7日間分の実績を集計。
- 調査依頼先は、水戸市内の法人タクシー事業者9社（合計車両数121台）。

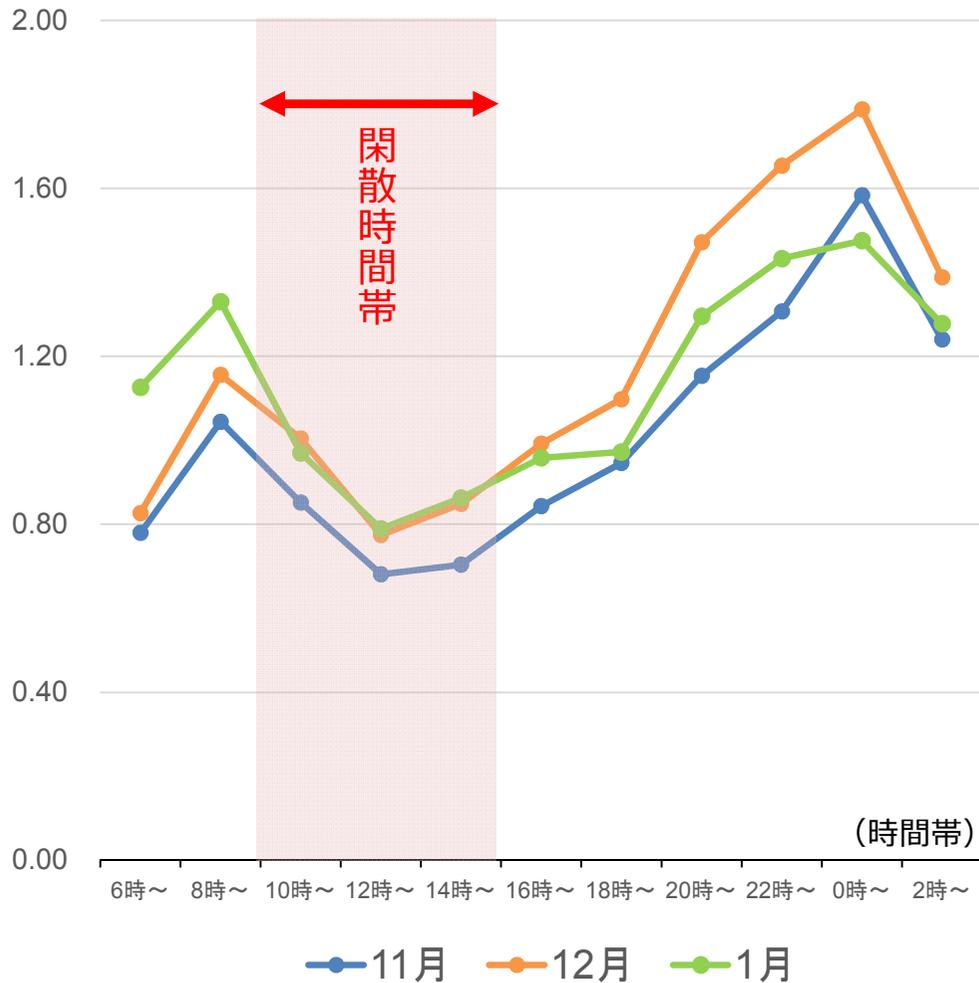
※水戸市内の法人タクシー事業者は26社（468台）

# 地方部における時間帯毎の輸送実績

- 実働車両 1 台あたりの運行回数・運送収入を時間帯別に見ると、昼間の10時～16時までの間に一定程度の需要の落ち込みが確認できる。

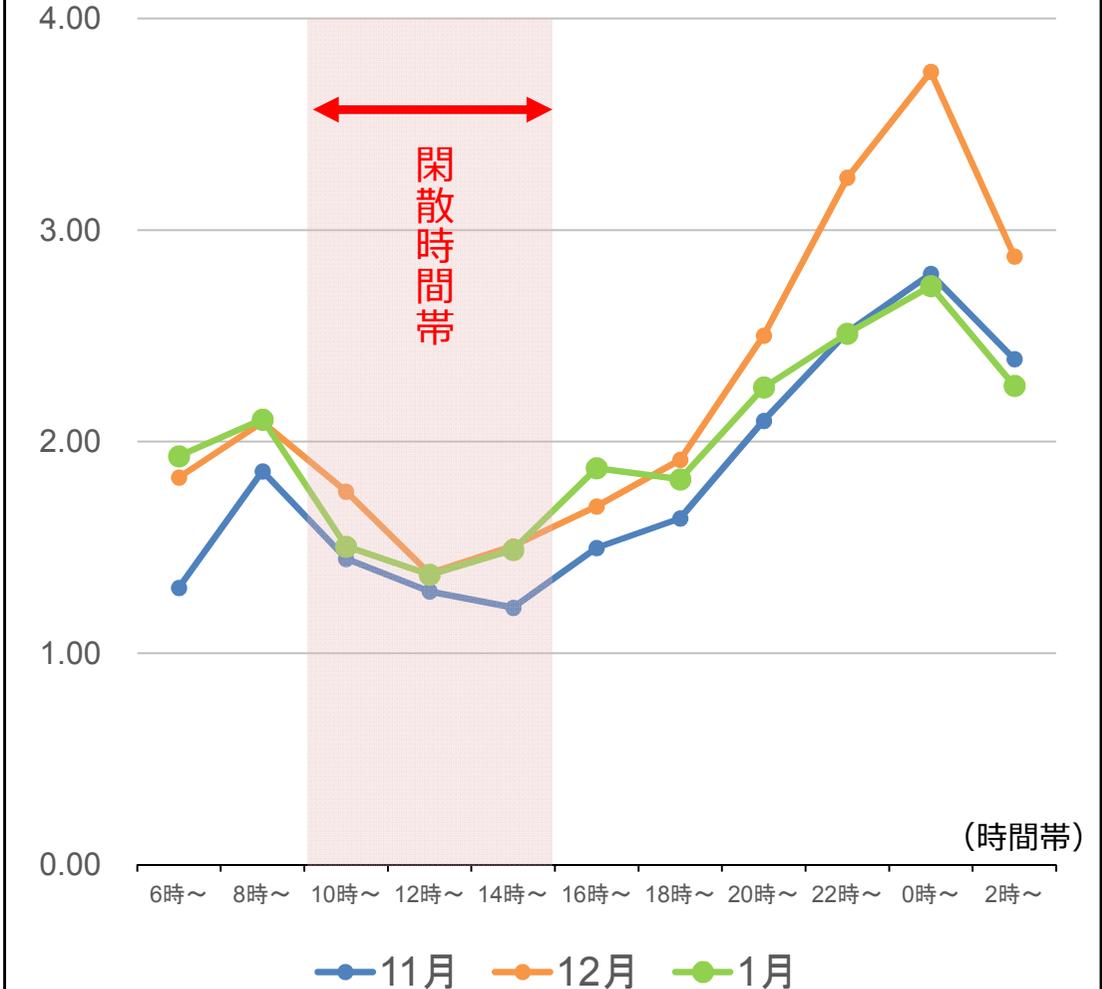
## 実働車両 1 台あたりの運行回数（2 時間毎）の推移

(運送回数：回)



## 実働車両 1 台あたりの運送収入（2 時間毎）の推移

(運送収入：千円)



## 実証実験の概要

- 平成28年度において、閑散時間帯における割引運賃を導入し、潜在需要潜在化等の効果を検証する。
- 具体的には、地方部において、昼間の閑散時間帯における割引運賃を導入し、実際に利用できる環境を提供することで、利用者の声や運送収入等への影響を分析する。
- 実証実験の結果を踏まえ、その効果が確認された場合、全国展開を見据えた制度の創設に向けた検討を行う。

## 検証方法（案）

- 参加事業者から、実証実験期間や輸送実績（運送回数、実車キロ等）のデータを収集し、割引運賃の導入に係る影響を検証する。
- トレンドも考慮するため、当該期間前の一定期間のデータも収集する。
- その他、利用者アンケートの実施や、実証実験結果データ（利用者属性、発着地等）をもとに様々な視点から分析等を行う予定。